

天草市 環境行動計画

(平成 23 年度～平成 30 年度)

重点プロジェクト実現のための行動計画

(事業者編)



平成 23 年 12 月

平成 27 年 3 月改訂

天草市

事業者の取り組み

☆ ☆ ☆ 5つの基本目標 ☆ ☆ ☆

1 豊かな自然と共存する住みやすい天草づくり (安全・安心・豊かさ)

(1) No.1プロジェクト

協働の運動

- A) 美しい水辺づくり運動
- B) 身近なみどりや花づくり運動
- C) 心とまちなみ景観づくり運動
- D) 豊かな水環境を守る運動

(2) 協働の運動の行動内容

A) 美しい水辺づくり運動

●自然とのふれあいの推進

行 動 内 容

- 河川、海浜等の清掃等による水環境保全に努めます。
- 豊かな海に囲まれた本市の環境特性を活かしたエコツーリズムの展開に取り組む団体と連携して、自然とのふれあいの場の保全と整備に努めます。

●有害鳥獣の適正管理

行 動 内 容

- イノシシやシカ等の野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策として、市民等へ技術と情報提供を行います。
- イノシシ肉の有効利用等を検討します。

B) 身近なみどりと花づくり運動

●森林の保全と管理

行 動 内 容

- 地球温暖化防止、生物多様性保全等へ適切に対応するため、森林の公益的機能を発揮できる森林の保全・管理を関係者と連携しながら実施します。
- 環境、社会影響に配慮した木材の利用を推進し、持続可能な森林経営を関係者と連携しながら推進します。

●市内緑地の保全と緑化の推進

行 動 内 容

- 地域の自然環境特性に適した緑化を推進します。

C) 心和むまちなみ景観づくり運動

●大気汚染・悪臭・騒音・振動防止対策

行 動 内 容

- 野外でのごみ焼却（野焼き）は行いません。
- 工場や事業場において、各種大気汚染物質の測定と排出削減に努めます。
- 通勤や業務等において、公共交通機関の利用を促進します。
- 業務用車両への低公害車導入を推進します。
- 通勤や業務等において、自転車利用を促進します。
- 通勤や業務等において、エコドライブ等の普及・啓発を推進します。
- フロン回収・破壊法、自動車リサイクル法などを遵守します。
- 振動規制法、悪臭防止法に基づき、工場や事業場において規制基準を遵守します。
- 事業所における化学物質の排出抑制や適正な自主管理、監視体制の充実を図り、排出基準の遵守を徹底し、大気、水質、土壌汚染を防止します。

●豊かな農山漁村風景の保全

行 動 内 容

- 漁港用地、漁業関係施設等の維持管理を徹底し、周辺景観との調和を図ります。
- 国立公園とそれに連なる地域、海岸線や山並みの保全に努めます。
- 農山漁村風景を維持するため、清掃活動に積極的に参加するよう努めます。
- 生業に支えられた里地・里山・里海の保全と再生を集落景観維持と連携して推進します。

●まちなみ景観の整備

行 動 内 容
<input type="checkbox"/> 市民等、行政と連携して「豊かな自然景観を守る」「誇りある文化的景観を育む」「風格ある都市景観を創る」その理念に基づく天草市景観計画の推進に協力します。
<input type="checkbox"/> 地区ごとに特性をいかした景観計画の取り組みに協力します。
<input type="checkbox"/> 自然と歴史が調和したまち並みづくりにより、賑わいと活力を生み出す景観の創出に協力します。
<input type="checkbox"/> 景観阻害要因に対する市全体でのルールづくりの検討、構築に協力します。

●歴史・文化資源の保全・伝承・活用

行 動 内 容
<input type="checkbox"/> 市民等、行政による文化財と観光、景観、環境教育・学習等と連携した総合的な文化財の保全・活用に協力します。

D) 豊かな水環境を守る運動

●生活・事業所排水対策の推進

行 動 内 容
<input type="checkbox"/> 公共下水道整備地域では下水道の使用を、その他の地域では浄化槽の設置等に努めます。また、浄化槽の適正な維持・管理に努めます。
<input type="checkbox"/> 事業所排水による水質汚濁の抑制に努めるとともに、地域の清掃美化活動に積極的に参加し、河川・海域の水質改善に協力します。

2 環境と経済が調和した持続可能な天草づくり

(経済との調和)

(1) No.2プロジェクト

協働の運動

- E) 環境保全型農業・水産業の推進運動
- F) 環境ビジネスの推進運動
- G) 地産地消運動

(2) 協働の運動の行動内容

E) 環境保全型農業・水産業の推進運動

●環境保全型農林水産業の推進

行 動 内 容

- 水産養殖場を中心とした環境保全型漁場の整備を推進します。
- 減化学肥料等による農業を営む、エコファーマー制度の活用に努めます。
- 農薬や肥料の適正使用に努めます。
- 環境保全型農業に取り組み農業、農村が持つ多面的機能の発揮と維持に努めます。

F) 環境ビジネスの推進運動

●環境ビジネスの促進

行 動 内 容

- 行政、市民等やNPO団体により、環境教育、環境学習などの場として、優れたエコツーリズムを積極的に紹介し、地域社会と一体となった環境ビジネスの振興に努めます。
- バイオマス等の未利用資源や太陽光・風力・水力等の自然エネルギーの利用を促進する環境ビジネスの振興に努めます。
- 地域と連携し環境活動への取り組みを強化し、環境と経済の好循環の構築を推進します。
- 再生品等の品質・安全性・環境性等に関する適正な評価や表示、環境ラベリングやグリーン製品・サービス関連情報を、市民・消費者にもわかるよう適切に提供し環境ビジネス市場の振興・拡大を図ります。

G) 地産地消運動

●地産地消の推進

行 動 内 容

- 食と農について情報発信を行うとともに、生産と消費のかかわりや伝統的な食文化について、理解を深めます。
- 地産地消により輸送用の燃料削減を目ざします。
- 生産者による直接販売等により、少量な産品、加工・調理品、不揃い品や規格外品の販売を推進します。
- 地産地消による農業の活性化で、耕作放棄地の解消、農地保全を推進します。

学校給食等における地産地消を推進するため、環境保全型農業・漁業の体制構築を図ります。

3 資源とエネルギーの循環による

地球環境にやさしい天草づくり

(循環・低負荷)

(1) No.3プロジェクト

協働の運動

- H) 新エネルギー導入促進運動
- I) マイバッグ運動
- J) もったいない運動
- K) 生ごみリサイクル運動
- L) 不法投棄防止運動

(2) 協働の運動の行動内容

H) 新エネルギー導入促進運動

●新エネルギー利用設備の普及拡大

行 動 内 容

- 太陽光や風力発電等の自然エネルギーの導入・活用に努めます。
- 行政の新エネルギー導入促進施策や市民の新エネルギー導入に協力します。

I) マイバッグ運動

●レジ袋の削減

行 動 内 容

- マイバッグ等の利用を促進し、レジ袋の使用を削減することにより、ごみの減量化及び石油資源の消費抑制に努めます。

J) もったいない運動

● 3Rの推進

行 動 内 容

- 市民等・行政と連携し、3Rを基本に廃棄物の排出を可能な限り抑制し、資源の循環利用促進に努めます。
- 再生紙やリサイクル製品の購入・使用に努めます。
- 再利用可能な商品の購入及び販売を促進します。
- 資源物の分別、処分ごみの減容化、材料等の再利用によるごみ減量化を図ります。

● 省エネルギー行動

行 動 内 容

- 電気や水の節約、冷暖房のこまめな調節に心がけます。
- 設備の新設・更新にあたっては、高効率省エネ型の設備導入に努めます。
- グリーンカーテンにより事業所及び社員の自宅の緑化や遮光ネットの設置、雨水・風呂の残り湯による庭の打ち水などで、快適な住環境の推進に努めます。

K) 生ごみリサイクル運動

● 生ごみの資源化利用の推進

行 動 内 容

- 生ごみリサイクルの取り組みに協力するとともに、食堂・レストラン等から排出される食品廃棄物等の削減に努めます。

L) 不法投棄防止運動

● ごみ出しルールの徹底と不法投棄の防止

行 動 内 容

- ごみの分別徹底や減量に努めます。
- 化学物質の使用・排出に関しては適正な管理を行います。
- 廃棄物処理法を遵守し、産業廃棄物の適正な処理を行います。
- 業界団体が一体となって普及・啓発活動や監視活動等を行い、不法投棄の未然防止に努めます。
- 野外でのごみ焼却（野焼き）は行いません。

4 多様な生物たちと共生し、豊かな心を育む天草づくり (生きものたちとの共生)

(1) No.4プロジェクト

協働の運動

- M) 河川の水質保全運動
- N) 自然海岸保全運動
- O) 有明海・八代海水産環境保全運動
- P) 希少な動植物の保全運動

(2) 協働の運動の行動内容

M) 河川の水質保全運動

●河川の定期的な水質調査

行 動 内 容

- 河川をはじめ養殖場付近の水質を把握するとともに、その改善が必要な箇所については対策を検討し、速やかに対策を講じます。
- 水質調査を行い事業排水が放流される河川や水路、ため池の水環境の保全を推進します。

●河川の水質浄化に向けた取り組み

※ No.1プロジェクトの「生活・事業所排水対策の推進」を参照

N) 自然海岸保全運動

●自然海岸の保全等、開発における環境配慮

行 動 内 容

- 観光・レジャーにおいて、自然海浜や海岸等の保全と活用に努めます。
- 地域の河川浄化、道路の清掃・美化等、地域の継続的な環境配慮活動に協力します。
- 自然海岸等の開发行為に当たっては、環境に配慮します。
- 大規模開発に当たっては、関係機関との連携により環境アセスメントを実施し、海域環境分野をはじめとした天草独自の環境に配慮します。

○) 有明海・八代海水産環境保全運動

●有明海・八代海の水質改善

行 動 内 容

- 水質汚濁防止に係る規制を遵守し、水環境の保全に努めます。
- 有明海及び八代海に流入する河川の汚濁物質負荷量の削減や当該海域の環境保全及び改善に努めます。

P) 希少な動植物の保全運動

●希少な動植物の保護

行 動 内 容

- 持続可能なイルカウォッチングの体制を構築し、イルカが住む海域の保護・保全に努めます。
- 特定外来生物については「入れない、捨てない、拡げない」を遵守します。

5 学び行動する環境市民力による天草づくり

(自主協働)

(1) No.5プロジェクト

協働の運動

- Q) 環境学習運動
- R) 環境保全運動
- S) 環境家計簿運動
- T) 地産地消運動

(2) 協働の運動の行動内容

Q) 環境学習運動

●学校や社会における環境教育・学習の推進

行 動 内 容

- 学校・地域・家庭・職場などにおいて取り組まれる環境教育・環境学習の総合的な推進に協力します。

事業所における社員への環境教育の実施、環境に関する講演会・勉強会等への参加・支援を推進します。

R) 環境保全運動

●環境情報の提供

行 動 内 容

環境情報の提供やアンケートなど、行政の取り組みに協力します。

●自然保護意識の向上

行 動 内 容

自然保護活動に取り組んでいる団体等との連携を図り、市民等・地域と一体となった自然環境保全の意識の向上と保全活動の実践に取り組みます。

●市民・地域の環境保全活動への支援

行 動 内 容

事業者は、事業所周辺の環境に対する苦情等に対応し、地域の清掃活動への参加・支援を行います。

S) 環境家計簿運動

●環境家計簿の取り組みの推進

行 動 内 容

社員等の家庭でも環境家計簿の作成に努め、家庭等におけるエネルギーの使用状況を確認し、地球にやさしい暮らしを実践します。

T) 地産地消運動

●地産地消の推進

※ N0.2 プロジェクトのG) 地産地消運動を参照